

会議録

| | |
|----------|--|
| 会議名 | 令和6年度（2024年度）第1回八王子市文化財保護審議会 |
| 日時 | 令和6年（2024年）5月16日（木）18：00～20：00 |
| 場所 | 八王子市役所 本庁舎 8階 802会議室 |
| 出席者 | 【委員】 相原悦夫会長・加藤哲副会長・青木 淳委員・内野秀重委員・ 小林直弘委員・紺野英二委員・野嶋和之委員・本間岳人委員・ 高久 舞委員 【事務局】 叶清課長・岡部雅洋課長補佐・鈴木正生課長補佐・ 河津美穂子主任・相原祐平主任・橋本広美主事 |
| 欠席者 | 阿部朝衛委員・岩橋清美委員・津山正幹委員・西川広平委員・ 山本憲佳委員 |
| 議題 | 1 報告事項 令和6年度4月の人事異動について 令和5年度の事業報告について 八王子駅南口集いの拠点整備について ハチオウジゾウ化石資料の寄贈について 2 その他 |
| 公開・非公開の別 | 公開 |
| 傍聴人 | 0人 |
| 配布資料 | 1 八王子市文化財保護審議会委員名簿一覧 2 資料「令和5年度事業報告」 3 八王子駅南口集いの拠点整備について 4 ハチオウジゾウ化石資料の寄贈について 5 別紙1 新八王子市史 自然編 ハチオウジゾウ（抜粋） 6 別紙2 ハチオウジゾウ化石等寄贈一覧 7 横山事務所のオオツクバネガシの名称変更について 8 資料 R5 まつり調査実施状況 |
| 会議録 | 要点筆記とする。 |

開会

(事務局より、会議の公開と配布資料の説明)

報告事項1 令和6年度4月の人事異動について

(叶課長より説明)

報告事項2 令和5年度の事業報告について

岡部課長補佐

(報告事項2について、資料に沿って説明)

埋蔵文化財保護について、工事の立会いなどを毎年行っている中で、医療刑務所跡地発掘の立会いを行い、明治から大正にかけての煉瓦も使った監獄跡が検出されています。

国史跡八王子城跡の保存整備について、近年イベント会場としての活用が増えており、八王子城跡の普及啓発に貢献しています。例えば、5月の元八マルシエ、10月の観光課主導の見学イベント、氏照まつりを行って、それぞれ多くの来場者がありました。

国史跡八王子城跡整備活用について、昨年度も御主殿跡の発掘調査を行いました。西側のわずかな面積ですが、まだ西側に続いているであろう遺構・敷石が発見されています。

子ども手作り甲冑教室について、8月に小学生を対象にしたNPO法人八王子城跡三ツ鱗会と共同、委託で実施した事業です。はちはくで販売した折rikaぶとや、拓殖大学の協力も得て、一新した鎧です。それを親子で作ってもらい、楽しんでもらいました。

八王子城跡ガイドボランティアによるガイド活動について、令和5年度末で21人在籍ガイドがおり、約3,000人にガイドをしたと報告されています。

伝統芸能の保存・継承について、第19回八王子車人形と民俗芸能の公演は、例年、11月にJ:COMホールで行っているところ、3月に南大沢文化会館で行いました。獅子舞は中央線沿線から北側に集中しているので、今回、南大沢方面の方にも観ていただける良い機会となりました。

(質疑応答)

本間委員

埋蔵文化財保護について、医療刑務所の調査は、本調査ではなく、立会い調査で確認されたということでしょうか。発掘調査して記録をとっているのでしょうか。

河津主任

立会い調査です。時代が明治、大正なので、届出を出しての発掘という扱いではないが、調

査や記録はしており、委託業者から報告書の提出を受けています。

本間委員

報告書として刊行等もされるでしょうか。

岡部課長補佐

委託業者からの報告資料であり、内部で共有するが、外に向けて刊行はしていません。

本間委員

分かりました。近代の遺跡はグレーゾーンで調査するところとしないところと、自治体によって判断が変わることがあるが、八王子市ではそのような形で処理をされたということですね。

可能なら、最近、近代遺跡の関心が高まっているので、内部だけでなく、外部に向けて公開できる状態が望ましいと思いました。

叶課長

令和8年に、医療刑務所跡地が集いの拠点として公園に生まれ変わり、その中で、郷土資料館が歴史郷土ミュージアムとして生まれ変わるわけだが、そこで今回の発掘調査の結果なども企画展のような形で公表したいと思っています。

本間委員

分かりました。

相原会長

八王子車人形と民俗芸能の公演は、例年 J:COM ホールでやっていたけれど、時期と場所を変えて、3月に南大沢で、なかなか好評で、来場者の年齢層も若く、私も驚きました。今回の結果を受けて、八王子市は広いので、場所を変えて公演をする機会を作ったほうが良いのではないかと思います。

叶課長

当日の来場者の情報では、半数以上の住所がニュータウン方面でした。多くの方、特にニュータウン地区の方に観ていただきたいという目標は達成できたと思います。

加藤副会長

八王子城跡の活用と復旧が随分進んでいるようで、そこで様々な行事が行われたりしていますが、ガイダンス施設の投影する模型が、以前から故障中で、来ている方が残念がって

ました。文化財課の事業として、修理する予定はありますか。

叶課長

御指摘いただいたとおり、投影模型はプロジェクターが壊れています。修理で200万ぐらいかかる見積り結果となり、予算措置が難しい。集いの拠点のオープンに合わせて、現在のはちやくをどうするかは未決定だが、そこで使用中の器具もあるため、それを活用して、リニューアルを図りたいと思っているが、しばらくはあのままやらざるを得ない。

加藤副会長

あの状態になって随分長いと感じます。

叶課長

おっしゃるとおり。私が文化財課に異動して来た2年前から既にああいう状況でした。

加藤副会長

いっそのこと着色したほうが良いのでは。

叶課長

その見積りも取ったが、そちらも高額だった。やはり予算措置は難しい。その分、発掘した成果を見せる部分を充実させるなど、そちらで評価いただけるようにしているところです。

報告事項3 八王子駅南口集いの拠点整備について

鈴木課長補佐

(報告事項3について、資料に沿って説明)

歴史郷土ミュージアムについては、昨年度は基本設計で、今年度は実施設計を進めています。まず公園全体図の丸い部分がメイン棟と呼ばれるところです。そのメイン棟の1階がミュージアムです。

左のほうから、薄いオレンジが常設展示室1、常設展示室2、その右に特別展示室、企画展示室がございます。

右側の文字が諸室の床面積になりますが、常設展示室1は、多くの方に八王子の歴史の魅力を解説する423.25平方メートルの部屋を用意する予定です。

また、常設展示室2は、常設展示室1より深掘りしたテーマを展示する予定です。

特別展示室、企画展示室の床面積は212.42平方メートルです。ここは国宝、重要文化財も展示できるような企画展、特別展を予定しています。

展示室三つの床面積合計は 916.75 平方メートルで、郷土資料館の床面積の 1.6 倍になります。

体験展示室について、1 階平面図の上半分の扇状の部分です。こちらは、勾玉作りや、機織りなど、ものづくりを通じて、歴史に親しんでもらう図工室のようなイメージの部屋になっています。

体験展示室から左斜め下に郷土ラボがあります。こちらは学芸員も加わりながら、市民が歴史について調査研究をし、その結果を発表していただいたり、未来の八王子について発表したり、意見したりというような場所として考えています。

そのほか歴史、郷土の資料を閲覧できる場所ボランティア室があります。こちらはミュージアム、ライブラリーと、公園のボランティアが利用できる部屋です。

次にバックヤードを説明します。収蔵庫は収蔵資料の材質に合わせた温湿度管理ができるように収蔵庫が三つと、エントランスホールの周囲は 14~5 メートルぐらいのガラス張りになっており、そこから収蔵した資料が見られるような収蔵展示室というのを設ける予定です。

この収蔵庫を四つ合わせて、一部メザニン構造にしますので、床面積としては 1,000 平方メートル程度を確保しております。

その他、学芸員が使う研究用図書室、学芸執務室や、調査室、写真スタジオ、また、展示で一部使わない展示ケースなどを保管しておくための展示設備保管庫、受け入れた資料を資料整理前に一時的に保管するための資料一時保管庫も用意する予定です。

1 階のメイン棟の諸室説明は以上です。

資料裏面は、別棟で活動展示棟です。こちらは、日本財団から譲り受けた木造舞台を建物の中に収める形になっております。一番広い活動展示室が 459.79 平方メートルで、この建物の外がイメージ図のように白い屋根がかかり、屋外にも部屋を開放すると客席が広がって、最大 3 人がけで、160 台の縁台を置く形の部屋を設ける予定です。

また、活動展示室の右側の準備室 1、2 がいわゆる楽屋になります。

活動展示棟は、舞台がある部屋と楽屋とトイレが諸室となります。八王子駅南口集いの拠点整備についての報告は以上です。

相原会長

木造舞台は、例の寄贈されたものを取りつけるということですね。

鈴木課長補佐

はい。

相原会長

今までこういった舞台は東京ではあまりなかったので、相当注目されると思われます。

こういうところで、車人形などを普及できればよいと思います。

青木委員

この新しい施設の学芸員は何人ぐらいの規模になりますか。

叶課長

基本的には現在の人数を確保しつつ、今回のこの事業は PFI 事業なので事業者にも学芸員は採用されます。基本的にはできるだけ学芸員の本来すべき調査研究に注力できるような環境を確保する予定です。

青木委員

気になる点として、企画展示室が一つしかない。常設展示室の重要性も理解できますが、学芸員の研究や事業の展開を考えたとき、企画展示室を活用することが望ましいです。そのことに関連して学芸員の数を伺いました。すばらしい施設だと思うので、生きた博物館をつくるという意味ではもっと自由に学芸員が壁を広げてでも展覧会をする等の展望があるとよいと考えます。

叶課長

常設展示室2なども、細かく区切ることもできますので、ミニ企画展のような学芸員の創意工夫でやる体制をできるだけ整える予定です。そういうことに注力できるような体制を確保することが、私たちの役目と思っています。

加藤副会長

舞台とメイン棟の位置関係はどうなっていますか。

叶課長

資料を見ていただくと、右側が活動展示室です。メイン棟との間は屋根のある通路でつながっています。間にあるのはメインストリートです。活動展示室とメインストリートとの間にはレストラン棟も入って、飲食もできる計画になっています。

加藤副会長

離れたところに建てるということですね。

叶課長

そうです。メインストリートを挟んで反対側です。

鈴木課長補佐

このメインストリートが13～16メートルぐらいの幅で、建物でいうと、20～30メートルぐらい離れている場所になります。

叶課長

次回、皆様にお見せできるときは、全体像がもうちょっと見えるようなものも一緒につけてお見せしたいと思います。

加藤副会長

この建物のミュージアム部分については、ワンフロアで全部収まるということでしょうか。

叶課長

ワンフロアです。2階は、ライブラリーの施設や貸施設、カフェなどのスペースです。

加藤副会長

収蔵庫がやはり小さいと考えます。竣工した時点で既にある収蔵物でいっぱいになってしまうのではないのでしょうか。

博物館の大きな仕事に収集という役割があると思うので、ここで収まりきらなければ第2、第3の収蔵庫を確保していただきたい。物理的に入らないから資料を廃棄するといったことは博物館の機能として本末転倒となってしまいます。

稲荷山のような、市内で使わなくなった建物に、空調を入れるなど資料を保管できる場所を確保すると良いと思います。ここに集中できればいいですが、そういうわけにいかないようですので、場所を確保していくということもやっていただきたいと思います。

叶課長

展示室と収蔵庫の面積は、本来、私たちの要求では現状より大きかったが、建築資材などが高騰している中で、この規模にならざるを得ませんでした。加藤副会長のおっしゃるように、できるだけ外の施設も含めて、他のスペースを確保していきたいと考えます。

加えて、効率よく収納するということも含めて、今の中で頑張る工夫も併せてしていきたいと考えます。

加藤副会長

博物館の収入の7割ぐらいがミュージアムグッズで、これからファンを増やしていく上では重要だというような話が出ていました。

この施設では、見学に来た方にグッズなどを販売する場所を用意する予定はあるでしょうか。

叶課長

2階のライブラリースペースの中にPFI事業者が運営するグッズコーナーを企画中です。何を売るかは検討中です。

加藤副会長

1階から2階に行って買って、また戻っていくという動線はあまり好ましくないと思われますが。

叶課長

そういった意見も出ましたが、カフェが2階になることもあり、そこで休憩後、ゆっくりとグッズを見てもらおうと考え、2階になりました。ここは複合施設で、2階にはライブラリーがありますので、図書館のグッズも集約して販売しようという考えになっています。

相原会長

これだけの施設だと、収蔵庫だけ追加でつくるということは不可能と思います。3か所の収蔵室の収蔵能力というのは、例えば将来20年、30年先の収集量を含めて、ここでフォローできるでしょうか。そういった観点で検討いただきたいです。

叶課長

20年、30年先の収集量は難しいです。検討します。

内野委員

複合施設ということで、様々な所管が関わっていると思います。外の植栽部分で、私は公園課と関わっています。建物の部分は、郷土資料館、図書館以外にまちづくり関係の所管も入っているでしょうか。

叶課長

この公園全体の発注業務関係は、集いの拠点整備課という専門のセクションが中心にやっています。竣工した後は、PFI事業者のモニタリングを継続しなければならないですが、集いの拠点整備課が竣工後も継続するかは未定です。

野嶋委員

この施設について、やはり収蔵庫が狭いことが懸念です。

現時点の収蔵物でいっぱいになってしまったとき、例えば選別をして廃棄していく、寄贈の申し出があっても断るということに繋がってしまうと思われれます。確かに様々なセクショ

ンが関わって、こういった大きい施設をつくっていることも理解できますが、中核市として、文化財行政の在り方に対しての覚悟が見えません。最初に建物の形があって、そこに当てはめているだけのように感じます。

10年、30年、50年先のことを考えて、収蔵庫は重要と考えます。そこを確保して欲しかったが、稲荷山や、教育センターに分散のままていくしかない現状がもったいなく感じます。

叶課長

収蔵スペースを確保していきます。

内野委員

八王子自然友の会長を長く勤めた畔上能力氏がこの1月に亡くなりました。植物図鑑などを多く執筆された方で、文化庁の地域文化功労者として表彰もされています。同じ会の、まだ御健在の菱山忠三郎さんとともに植物系をずっとやってきた方です。

その方の資料が今、行き場がない。相続した方もどこかに寄付しても良いと、私も相談を受けていて、東京都とも相談しているのですが、それこそ郷土資料のコーナーの一角に、畔上先生の資料などを、植物研究家の書斎のような感じで寄贈してもらえば有効活用できると思います。

菱山忠三郎さんも八王子市在住ですが、この間、お宅に訪問したらスライドがお部屋にいっぱい、資料の残し方に悩んでおりました。お二人の資料がまとめられたら良いと感じていますが、依頼先が分からない状態です。

叶課長

この博物館建設の整備に当たっては、同様に寄付・寄贈の相談があります。デジタル化して保存するなど方法としてはあろうかと思しますので、適切な保存、寄附の需要があれば、収蔵量を理由に断るのではなく、検討していきたいです。

高久委員

文化財の活用や観光が推進されていく風潮にあるのは理解していますが、活用や観光を表に出していくには結局土台となる収蔵物の管理が重要であって、現状では、この施設にその土台の部分が見えないところが懸念です。例えば、木造舞台の維持費はとてつもなくかかるのではないかと思います。いくつかの所管が入ると予算を所管間で調整する傾向が見えてきます。そうなると思えるものに優先して予算措置がされることになると予想します。結局土台となる収蔵庫を含めて学芸員の人数確保もないがしろにされてしまう恐れを感じながら、資料を拝見しております。

もう動き出している事業で、ひっくり返すことはできないことも承知の上であえて申し上げますと、文化の土台というのは活用だけでなく、きちんと保護する、研究するということこ

ろであることを御周知いただければと思います。

叶課長

調査研究は最も基本的なところで、おっしゃっていた土台に当たる部分だと思いますので、しっかりと検討していきたい。

青木委員

今、いい博物館、いい美術館で、学芸員がとても頑張っているところは、そういう部分が見えます。

施設とは、運営をお金だけで解決するというのは難しく、研究者を育てるための術を用意しておく必要があります。学芸員も入れ替わるわけですし、新しく来た人が自分の新しいテーマを発表・公開するためには、学芸員のための研究時間、スペース、費用を用意する必要があります。施設を維持するためにかかる大きなお金と研究物、学芸員のためのバランスが取れないところが多い。ですから、新しい施設はぜひとも学芸員の研究と、発表の場所としての美術館、博物館になってくれれば良いと思います。

叶課長

PFI 事業の長所は事業者も企画面に携わっているところですので、調査研究は、そこで注力できる環境を整えられると思いますので、今伺った話も踏まえてやっていきたい。

小林委員

今、文化財保存活用地域計画を策定されていて、その中に普及啓発事業といった計画があると思います。そこに関連して、歴まち法（「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）」）と、それに基づく歴史的風致維持向上計画がありますが、そういったところで予算を調達するなどの事業があれば、また新しく次のプロジェクトに行けると思います。八王子市として、歴まち法などに手を挙げるなど、次の計画に移行する予定というのはありますか。

叶課長

現行の文化財保存活用地域計画が令和4年にできたばかりで、中間評価もしておりません。数年後の改訂時に課題として検討します。

加えて、今の博物館に求められている機能について、博物館法改正があり、ただ単に調査研究したものを見せるだけでなく、地域の活性化や地域課題の解決につながるような活動を行うことが努力義務化されています。

また今年度、イノベートミュージアムという文化庁の補助事業にエントリーをしています。そこで高齢者施設や相談センターなどと協力して、高齢者課題への取組なども始めている。

いきなり国の補助金を大きく取りに行くというのも手段としてあるかもしれないが、市のリソースの中でできるところからやり始めている状況です。

小林委員

私も建築分野が専門なので、建築基準法の改正や、用途の制限などどんどん出てくる中で、例えばこういった事業を進めていけば、枝葉のところでは建築上の完成ですとか、その他条例とって法律の緩和条例などにつなげやすいとは思いますが。

この施設は、もう実施設計までできていて、いまからどうにかできる話ではないので、そういったことは、報告を受け取るだけではなく、文化財保護審議会から提言のような形で、何か発信できればと思う。検討いただければと思います。

叶課長

ありがとうございます。

相原会長

冒頭、この設計図面はまだ工程化されていないと説明がありましたが、この状態で進めていくということですか。

叶課長

そうです。建築確認や手続きを進める上では、入れ物の中身は変えられませんが、その中の配置は変えられる部分もあります。しかし、ベーシックになる収蔵庫は変えられません。

相原会長

先ほど高久先生が言われたように、土台が狂ってくるとせつかくつくったものが機能しなくなってくるという部分が出てきます。

規模は小さいですが、瑞穂町のけやき館は、指定業者が管理運営しています。町の職員もいますが、大部分は指定業者の学芸員や調査員などで事業を展開しています。

そうすると市で考えていたものと、実際に設備を展開したのとギャップが出てくる。これは、どこでも起こりえることです。その辺のフォローをどうしていくかというのが大きな仕事になると思います。

ですから、完成に近いような形のもので検討して図面を作り直していくことも必要だと思います。

叶課長

反映できるところは反映していきたいと思います。

野嶋委員

この施設ができたときに、文化財課をベースにして、これを運営するセクションが新たにつくられるでしょうか。

叶課長

組織の検討を始めているところです。ただ、文化財課の郷土資料館があり、図書館が入るところでは、機能的にはそれぞれ分担する予定です。全体を管理するセクションをどうするか議論していこうと思っています。

野嶋委員

もう1点、収蔵庫の話が出ましたが、内野先生もおっしゃったように市内の個人の蔵書や収集品などは、市史編纂室や資料館で管理していると思いますが、今後はどのように管理しますでしょうか。

叶課長

歴史的資料は資料館で引き続き管理します。

野嶋委員

畔上先生の他にも、故金井郁夫先生の資料は先生のお宅にまだそのまま残っています。金井先生の場合は八王子自然友の会の最初の頃のメンバーで植物ではなく動物、昆虫や鳥などの資料があります。そういったものは本当に大事だと思います。公が収蔵するのが一番良いと思います。もう散逸したのも結構あるので、これを機会になるべく集中的に集めると良いと思うのですが、今度は場所がないという、そこが残念です。

叶課長

学芸員の専門分野で、自然系が少ないというか、ほぼいない状況の中で、どのように取り組むのかという選択を迫られる部分だと思います。すべての分野の博物館とは言えないので、そこは一定の取捨選択をしていく必要があると思います。

野嶋委員

今、図書館も同様に収蔵量について問題を抱えていると思います。資料館へ寄贈されたものや市史編纂室へ行った歴史関係の方たちの資料は、私が関与しただけでも、結構な量になり、ほかの方も入れれば何万冊とあるはずです。

本来なら図書館なら図書館で1本にすれば良いと思うが、各々の収蔵庫がいっぱいになってしまっているため、図書の収蔵についても心配しています。

報告事項4 ハチオウジゾウの化石資料の寄贈について

鈴木課長補佐

(報告事項4について、資料に沿って説明)

令和4年6月に、この化石を発見した慶應義塾幼稚舎の教諭が定年退職されるということで、教諭より本市に寄贈の申し出がありました。

この化石は、平成13年に八王子市役所本庁舎近くの北浅川河川敷から発掘されたもので、調査の結果、新種であることが判明し、平成22年にイギリス古生物学会誌に論文が掲載されて、和名が「ハチオウジゾウ」と命名されたものです。

その後、慶應義塾幼稚舎サイエンスミュージアムで収蔵及び展示をされていました。

寄贈の申し出を市で検討した結果、市内で発見されたことと、市名を冠する八王子らしさを象徴するものであるため、寄贈を受け入れ、歴史・郷土ミュージアムの常設展示室に展示を行う予定で進めています。

相原会長

どういう形で保存しているのでしょうか。

叶課長

もともと展示されていた慶應義塾幼稚舎でも、特別な保存はされていなくて、ガラスケースや木箱で保管されています。タイプ標本といわれるものですので、これ自体を一年中出すわけにもいかないため、レプリカも作りつつ、それを触れるようにするなどの展示方法を考えているところです。

相原会長

福井の恐竜のような、大きさがどのぐらいで、といった想像する人もいると思うので、そういったことも必要かと思います。

叶課長

これは牙と歯が中心で、全体の体の大きさや体高は想像するしかないため、レプリカ標本が作れないということもあり、大きさを体感できるような仕掛けなどは検討中です。

内野委員

ハチオウジゾウの化石というと考古学系でもありますし、どちらかといえば自然史資料です。このミュージアムには自然系はほとんど入れてもらえないと思っていましたが、これだけインパクトのあるものを展示されることに驚いています。

恐らく稲荷山には、例えばメタセコイアの化石といったものもあると思いますので、順繰りに活用していただくためにも、自然系の学芸員が絶対一人は必要かと思えます。

叶課長

意見として伺わせてもらいます。

その他

相原会長

事務局からの情報提供ということで、法政大学と八王子まつりの共同調査と、一昨年、強風で倒れた横山事務所のオオツクバネガシの剪定した後の現在の状況を含めて事務局から説明をお願いしたいと思います。

河津主任より説明

(その他の事項について、資料に沿って説明)

八王子まつりの調査についてです。

これは、令和5年度に八王子市郷土資料館と法政大学ソーシャル・イノベーションセンターの連携協力に関する協定に沿って始めている事業の一環で、法政大学社会学部武田教授の申し出もあり、八王子まつりを共同で調査することになりました。

この調査は、武田教授が担当している社会調査士の資格を取得するためのゼミ生が参加しています。市としては、八王子まつりの体系だった調査はされていないこともあり、上下の祭りの歴史的、文化的な側面について、市の文化財課と郷土資料館の学芸員が調査をして、法政大学の社会的な観点と、最終的にまとめようという形で始めました。

八王子まつりは、8月の第1土曜、日曜を含む金土日で開催されます。昨年度は上の祭り、多賀神社の祭りの調査を進めました。相原会長に、八王子まつりについて、法政大学の実習生を相手に講義をしていただきました。

上の氏子町会の中で、追分町会と八幡町一・二丁目町会に聞き取り調査などの御協力をいただきました。2月17日に生涯学習センターで御協力いただいた方々をお呼びして、法政大学の学生が成果発表をしました。市の報告書は2回目の調査が終わってからまとめる予定です。

今年度は、八幡八雲神社の下の祭りの調査に入るということで、昨年度と同様、5月に相原先生から今年の調査に参加する学生に講義をいただきました。八幡八雲神社の氏子の中で中町と南町の町会に御協力いただいております。また、八幡八雲神社の宮司にも御協力いただいております。年間を通してお祭りの準備から本番まで調査し、その後、年度内に法政大学の学生の成果発表を行い、市では上の祭り、下の祭りを整理して、報告書を出す予定です。横山事務所のオオツクバネガシについてです。

横山事務所は、この秋を目途に現在地から移転する予定になっており、「横山事務所のオオ

ツクバネガシ」という今の指定名称は混乱を招く可能性があるため名称の変更をする必要があります。指定解除は教育定例会の案件になりますが、名称の変更なので、委員の先生方の御同意を受けて、決裁等で対応したいと思っております。今後はこういった施設になるか未定なので、今の指定名称に旧をつけて、その後、もともとここが横山事務所だったことが分かるので、「旧横山事務所のオオツクバネガシ」と変更したいと考えています。

叶課長

補足をさせてください。現段階では、まだ移転していないので、この場で名称変更の決定をするということではなく、今後の案件についての御報告ということで理解していただければと思います。今後、改めて正式に協議ということで、皆さんの採決をいただきたいと思えます。

相原会長

八王子まつりについての法政大学との共同調査ですが、報告書が先般出ました。高久先生も中に入っていて非常にシャープな分析をされています。今までにない報告書が出来上がったと思います。

今年度は下のほうを続けて調査するというので、この調査によって今まで解析されなかった部分を法政大学の先生、並びに学生諸君の調査ですばらしい報告書ができると期待しています。

高久委員

武田先生とは昔からお付き合いがあるもので、今回、八王子のお祭り、特に私は祭礼囃子の研究を八王子でずっとしているので、意見交換などをさせていただきました。学生が、おそらく私が書いた著書や、論文を見て報告書を書いてくれたところも多くあり、その中で1点あるとしましたら、学生はとにかくすごく頑張っていることがまず一つ。

武田先生とこの間お話ししましたが、町の人たちが快く受け入れてくださっていることを感謝しているとおっしゃっていました。学生が祭りに参与するという形で山車を曳くなど、手伝いをしているということで、学生と祭り文化というものの交流がうまくできていると感じております。

学生がまとめた報告書を読ませていただいたときに、山車のことや、町会運営など、社会学の観点から報告されている中で、祭囃子のことを書いている学生がとても多かったです。

ちょうど私のほうにも、今年に入ってから、いくつかの自治体から祭囃子を市の指定にしたいという話があり、関東地域で祭囃子を研究している方がほぼいない状態なので、大体情報が入ってくるのですが、結局市民の方たちからこういうふうには評価されているのであれば、こういうふうには文化財を示していきたいという思いが非常に強くあるようです。例えば獅子舞や木遣がすでに文化財指定されていたら、その次はとなったときに、数多ある祭囃子が

検討されるようになってきていると感じています。

そのため、学生から見ても祭囃子というものを非常に注目して書いている。それだけ市民の方たちが学生にそれを話しているということだと思いますので、文化保護などの中で、もしかしたら今後、祭囃子の文化財指定をという話が出るかもしれないと思いました。

叶課長

今の祭囃子については、前任の部長からもそういった意見が盛り上がっているという話を聞いていまして、調査研究を続けていく中で、そういう形に繋がることもあると思っています。

相原会長

いろいろ調査はやっておりますが、社会学的な見地からの祭りの在り方、課題というのは今回初めてです。そういう意味では非常に結果が期待されると思っています。今まで未踏の部分はこの機会に掘り下げていただいて、それを行政の課題の中に取り込んでいただくと大きな成果が出てくると思います。

叶課長

オオツクバネガシについて、所見をお願いします。

内野委員

現場は私も立ち会っておりませんが、写真を見て、このまま順調にまた樹形も回復してくると思われま。

これはナラ枯れではないですが、カシノナガキクイムシの繁殖も今年は鎮静化して、もうほぼ終息しているの、今後何か虫がまたここに襲いかかるということはほぼないのではないかと思いますので、いい状態かと思ひます。

鉄をかぶせてあるというのが釘を打ってあるだけということですが、あまり蓋をし過ぎて蒸れてしまってもいけないこともあります。樹木医とも様子を見ていただくのがよいかと思ひます。

叶課長

ありがとうございます。

河津主任

直近の現地確認では木くずなどは出ていませんでしたので、カシノナガキクイムシの侵入は今のところ防げていると思われま。

鉄板をして塞いでいる側面を内側のササのようなものが茂っています。外側から侵食して

いるのではなく、隙間から出ている状態なので、外側からは見えませんが、中にササが入っているところに蓋をしている状態なので、それが枯れてしまうことや、外に出ていけず、中に浸食して悪影響が出ることを心配している状態です。加えて、蓋をしている部分から流れた雨垂れがすぐ下の幹に流れていることも悪影響が出ることを心配しています。

内野委員

中に生えているササも、中に生えるよりかは外に出したほうがよいと思います。もしくは、届く範囲で適宜刈ったほうがよいと思います。

河津主任

蓋は様子見のほうがよいでしょうか。外して乾かしたほうがよいでしょうか。

内野委員

私では判断しかねます。蓋をしたのは樹木医でしょうか。

河津主任

樹木医ではありません。後から刈り込んで鳥居をつけた業者が蓋をしましたが、我々に連絡はありませんでした。その前の、樹木医が判断したときは、薬を塗って、特に蓋をするというような処置はしていませんでした。

内野委員

蓋を取ってしまうと切り口に水が流れ込んでしまう判断して蓋をしたのでしょうか。

河津主任

上を向いている部分もありますが、他の切り口にも蓋をできてしまっているので、そのような判断があったようには感じられません。

内野委員

蓋しておいてもよいですが、すこし隙間が空いた状態にしてみてもよいかもしれません。現場を見ておらず判断できないので、機会があったら見に行こうと思います。

河津主任

経過を観察したいと思います。

小林委員

このオオツクバネガシというのは、もともと生えていた場所が、偶然横山事務所になったと

思います。そういう経緯で指定されたから横山事務所のオオツクバネガシという名称になったのかと思います。横山事務所がなくなるのであれば、旧とつけられてもオオツクバネガシそのものにとってはそんなに意味があるのか疑問があります。

河津主任

八王子市の樹木の文化財は、指定されたときにあった場所が名称として付いており、南大沢にもオオツクバネガシの指定文化財があるので、名称から横山事務所を除いてしまうとオオツクバネガシが複数になって区別がつかなくなってしまう。

小林委員

地名にしてはいかがでしょうか。

相原会長

指定した時点での名前を残さないといけません。物、建物がなくなっても、ここには昔はこういうものがあつたことが、第三者が見て確認できることが必要です。名前が大きく変わると繋がりが分からなくなってしまう。

河津主任

50年近くこの名称ということもあります。

小林委員

そうですね。名前変えるのは忍びないと思いますが、将来疑問を持つ方が出てくるのではないかと思います、質問させていただきました。

相原会長

市役所が、例えば昭和58年にできました。本町の元の市役所の名前には旧をつけて、旧市役所としています。そうでなければ市役所の歴史の流れを、第三者が見て分からないためです。いちようホールのところですよと言っても伝わらない恐れがあるためです。

小林委員

横山事務所で地名のようにも聞こえるので、紛らわしいかと感じました。

野嶋委員

もともとは横山村の村役場だった場所なので、旧の横山村役場でもよいかと思います。

小林委員

そうですね。そちらのほうが分かりやすいです。

野嶋委員

地元では未だ地域性が強いので、あの地区の方たちはまだ横山村という考え方があるわけです。

小林委員

地元の方々は横山事務所というほうが分かりやすいということですか。

野嶋委員

そういうことです。あそこがよりどころみたいなものです。

相原会長

高尾の出張所がありますが、地元の方にとっては、旧浅川出張所だそうです。

小林委員

横山事務所と言われると何を指しているか分からなくなり、横山旧役場のほうが分かりやすいと思った次第で、発言させていただきました。建造物の場合、旧とつけるのは、所有者変更する場合があります。例えば旧横山家など。横山氏が所有したままだと横山家のままだので、旧とつくと私は所有者だと捉えてしまいます。

相原会長

事務方の検討をお願いします。最後になりますがこの審議会の日程調整について、担当者にお話を伺って、何か御意見がありましたらお願いします。

河津主任

ここ数年、平日夜間に開催で日程の調整をしていただいておりますが、全員集まるのは難しく、毎回やっと過半数を超えて会議が成立している状態です。

例えば平日昼間で特定の曜日のほうが予定を立てやすいですとか、土日のほうがよいですとか、皆様の御都合のつきやすいところをお伺いしたいところです。

本日お休みの先生からは事前に、講義がある曜日は難しい。土日になると大学では、例えば入試ですとか、学校の公開の関係で特定の期間は土日のほうが逆に都合がつきにくくなるケースもあるということで、年間を通して固定されても困るという意見は伺っています。

青木委員

委任状の取り扱いはどうなっているのでしょうか。使える会と使えない会があります。

河津主任

今の制度的には委任状で代えるというのは規定がないので、できるのかどうかわかりません。市の制度として調べます。

小林委員

Web 参加というのは認められますか。

河津主任

コロナのときの非常事態については、その都度の判断をしておりましたが、今のところ対面が原則となっております。

小林委員

Web 参加があると参加しやすいです。

本間委員

似たような会議で、ハイブリッドで実施しているところもあります。

叶課長

庁内の事例をまとめて確認をした上で、またお諮りしたいと思います。

河津主任

ハイブリッドで実施しているなどの事例を教えていただけると、こちらも条例上どのように整理されているのか等、調べやすくなりますのでお願いします。

もう 1 点追加です。『八王子城跡 1～12』という、御主殿の本格調査に入る前の発掘報告が、長い間、絶版でデジタルデータもない状態でしたが昨年度デジタル化して PDF で見られるようにしました。併せて、わずかですが紙ベースで発行をいたしました。全員にお配りすることはできませんが、希望される先生には差し上げられたらと思います。デジタルデータの提供もできますので、お申しつけください。

『八王子城跡 12』までは根小屋地区や、御主殿の入り口のところの調査内容になっています。『八王子城跡 13』が八王子城跡御主殿跡報告書といって、量が多く、このときに CD でデジタル化して販売する手法をとりました。それ以降は基本的にデジタルで作成しており、紙ベースではほとんど作っていない状況です。いずれはデジタルアーカイブのような形で提供できればと思います。

本間委員

現時点で、デジタル版は公開しておりますでしょうか。

河津主任

公開はしておりません。

本間委員

今後そういう予定がありますか。

河津主任

検討します。

本間委員

ぜひ公開していただきたいと思います。市のページだけではなくて、奈良文化財研究所の地域相談ですとか、報告書をデジタル公開ができるプラットフォームが多くありますので、そういったところで公開していただいたほうが多くの方が御覧になれると思います。

加藤副会長

最後に一つ、要望です。先ほど文化財課から事業報告いただきましたが、同じ文化財のことですので、郷土資料館もこの文化財保護審議会で報告いただいたほうが望ましいと思います。おそらく博物館協議会で報告していると思いますので、同じもので結構ですので、機会がありましたらこちらでも報告いただけるとより市の文化財行政全体が見えるのではないかと思います。

叶課長

ありがとうございます。

相原会長

それでは、時間もちょうどになりましたので、令和 6 年度第 1 回八王子市文化財保護審議会を終了させていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

閉会